

第2期

鈴鹿市立図書館サービス推進方針

令和6年4月

鈴鹿市

目次

第 1 章 方針の策定について

- 1 背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 図書館を取り巻く情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 位置づけと期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第 2 章 第 1 期の検証

- 1 施策 1 情報資料を蓄積し、学びと課題解決を支援します・・・・・・・・ 3
- 2 施策 2 誰もが読書に親しみ、楽しむ機会を提供します・・・・・・・・ 4
- 3 施策 3 郷土の歴史や文化を大切にします・・・・・・・・・・ 5
- 4 施策 4 市民や関係団体と連携します・・・・・・・・・・・・ 6
- 5 施策 5 居心地の良い環境を提供します・・・・・・・・・・・・ 7

第 3 章 第 2 期の施策と具体的な取組

- 1 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 4つの施策の実現と主な取組内容・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - 施策 1 利用者ニーズに合った図書資料の収集と課題解決の支援・・ 9
 - 施策 2 誰もが利用できる図書サービスの提供・・・・・・・・・・ 11
 - 施策 3 利用者の増加に向けた環境整備・・・・・・・・・・・・ 13
 - 施策 4 読書習慣の推進に向けた関係機関との連携・・・・・・・・ 14
- 3 推進に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

資料

図書館サービス向上アンケート調査結果

第1章 方針の策定について

1 背景と趣旨

策定の背景として、国（文部科学省）は図書館法第7条の2の規定に基づき、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準を2012（平成24）年に改正し、施行しました。その基準においては、「図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとする」とされたことを受け、鈴鹿市立図書館（以下「市立図書館」という。）では、2019（平成31）年3月に「鈴鹿市立図書館サービス推進方針」を策定し、計画的な蔵書の管理や、おはなし会をはじめとするイベントの開催、地域との交流等、学びや課題解決を支援し、読書に親しみを持てる環境を整備するため、様々な取組を実施してきました。

しかしながら、近年、ICTの進展や学び、娯楽の多様化等生活様式の変化による読書離れが進んでおり、これまで主に地域の情報拠点として親しまれてきた市立図書館においても、求められる役割が変化してきています。

このような経過と現状認識のもと、鈴鹿市の上位計画である「鈴鹿市総合計画2031（以下「総合計画」という。）」において、みんなの目標として掲げている「文化活動や読書、生涯学習に関わる環境が整っている」状態の実現に向け、「第2期鈴鹿市立図書館サービス推進方針」（以下、「本方針」という）を策定します。

2 図書館を取り巻く情勢

図書館とは、「知りたい」「学びたい」という気持ちに応え、日々の暮らしに寄り添い、日常生活における様々な課題を解決するための図書資料や情報を提供する施設です。

これまでの「知りたい」「学びたい」という気持ちに応えるにあたっては、インターネットをとおした検索やオンラインでの学習が可能となり、いつでもどこでもそれが可能となっています。

一方で、インターネットが普及する昨今、図書館においてもめまぐるしい変化が起こっており、「全世代的な読書離れ」「スマホで読む電子書籍」「飲食可能な多目的利用の場づくり」などから、従来型の図書館では利用者の減少が進んでいます。また、新たなニーズをふまえた電子図書館などの図書館づくりが全国的に増加しています。

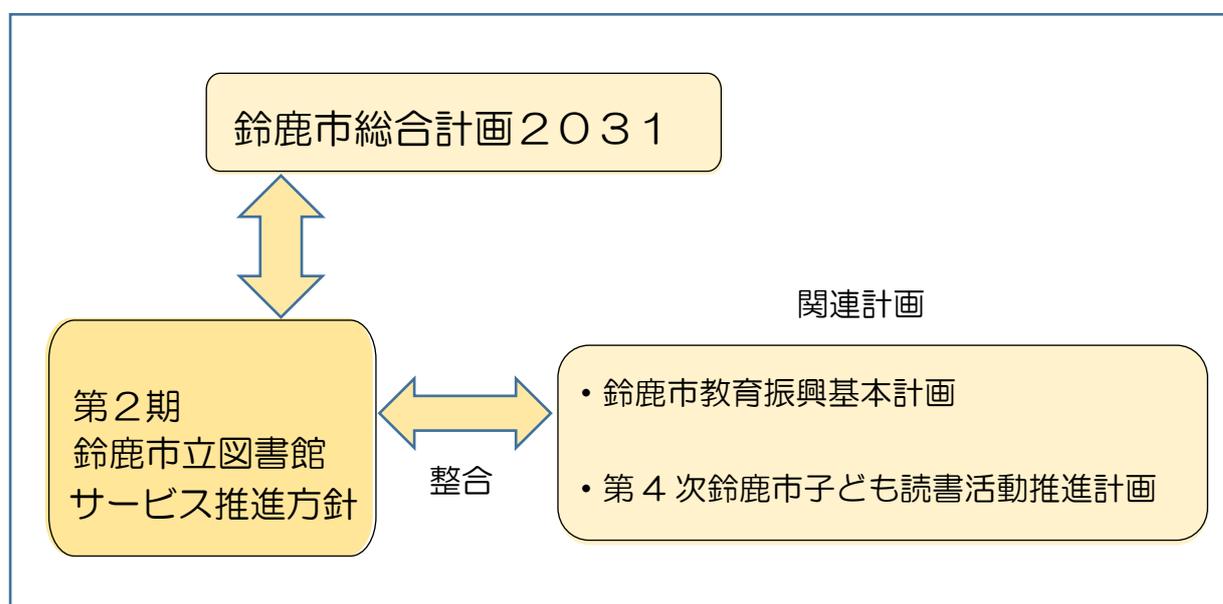
そのため、図書館の意義として、多様な情報資料を蓄積することやDXの推進、システム等環境整備を行うこと、民間活用などを進めながら、いかにして読書の魅力を伝えられるかが今後の鍵となります。

3 位置づけと期間

本方針は、本市の上位計画である「総合計画」において、その目的や主な取組を定義付け、総合計画内での進捗管理を図ります。

また、総合計画の推進プランとして別途、関連する「鈴鹿市教育振興基本計画」「第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画」との整合を図ります。

本方針の基本目標を実現するため、計画期間を2024(令和6)年度から2031(令和13)年度までの8年間とします。なお、計画中の中間年の4年で、総合計画と同様に見直しの検討を行います。



第2章 第1期の検証

第1期の基本目標「自ら学び、広げる文化と生涯学習活動の推進～本と人と地域をつなぐ図書館～」を実現するため、5つの施策を掲げ、実施した結果と検証は次のとおりです。

(1) 施策1（情報資料を蓄積し、学びと課題解決を支援します）

図書資料の収集について、2023(令和5)年度の目標値を365,000冊としており、基本的な収集方針と除籍の方針に基づき計画的に実施してきました。その結果、2022年(令和4)度末現在の蔵書数は、364,987冊となり着実に蔵書数を増やしてきました。

指標項目	2017年度	2023年度(目標値)	2022年度(現状値)
蔵書数の充実	355,802冊	365,000冊	364,987冊

今後は図書資料の適切な維持を図るとともに、利用者のニーズを反映した、図書資料の蓄積が必要であると考えます。

また、現在蓄積された図書資料の充実度については、図書館サービス向上アンケート(令和5年度)調査の結果によると、全体で「満足」と「やや満足」を合わせると約75%の評価をいただきました。さらに、最も収集してほしい資料については、48.5%が一般書で、続いて児童書が30.1%となっています。

30歳代・40歳代においては、教育・子育てに関する本及び児童書への興味がある割合が70%を超える結果となりました。

このようなアンケートの結果を踏まえ、今後さらに市民のニーズを的確に把握し、基本的な収集方針に基づき、各部門とのバランスを図った収集が課題となります。

興味のある分野	年 代 別(件)								全 体	
	10歳代以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	無回答	回答数(件)	構成比(%)
文学(日本文学・外国文学)	4	6	24	42	42	42	74	0	234	13.8
児童書	7	10	62	80	21	11	10	0	201	11.9
料理・手芸等	3	6	32	54	29	24	40	1	189	11.1
旅行	5	2	14	36	33	20	24	1	135	8.0
教育・子育て等	3	5	38	55	15	8	7	0	131	7.7
医学・健康	8	2	4	23	20	17	28	1	103	6.1
歴史	8	1	10	17	21	15	26	0	98	5.8
園芸・ペット	3	0	7	22	22	10	24	0	88	5.2

図書館サービス向上アンケート(令和5年度)調査
抜粋内容(興味のある分野の書籍上位8位)

(2) 施策2 (誰もが読書に親しみ、楽しむ機会を提供します)

誰もが利用しやすい、学びや交流の場の提供を実現するため指標と目標値を設定し取り組んできました。

その中で、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことから、年間来客者数及び関連項目は目標値に到達していませんが、高齢者等に需要が多い大活字本の貸出冊数においては、目標値を大きく超えた結果となっています。その要因としては、60歳代以上のシニア世代の図書館利用者が多いことが考えられます。

指標項目	2017年度	2023年度(目標値)	2022年度(現状値)
年間来館者数	314,238人	338,000人	255,137人
市民一人当たりの貸出冊数	3.34冊	3.8冊	3.15冊
学習室等の利用者数	15,977人	16,500人	8,931人
大活字本貸出冊数	2,495冊	3,100冊	3,759冊
配本・ふれあいライブラリー一人当たりの貸出冊数	2.8冊	3.0冊	2.78冊

なお、図書資料の満足度については、本館、江島分館それぞれで80%の目標値に対して、2023(令和5)年度に実施したアンケート結果において、本館は満足、やや満足の数値を合わせると76%、江島分館は84%となっています。

また、館内開催の行事においては「満足」が約39%、「やや満足」が約51%と、合わせると約9割を超える満足度数値となりました。

しかし、図書館を利用する目的についての設問では、「催し物へ参加するため」とした回答内容が全体構成比の2.2%にとどまっていることから、まずは来館してもらうため興味・関心を高める、より実効性のあるイベントの企画や実施が課題となります。

(3) 施策3 (郷土の歴史や文化を大切にします)

地域資源、地域の魅力を知る場の提供として、郷土資料などの活用及び発信について、取組を行ってきましたが目標値には届かない結果となりました。

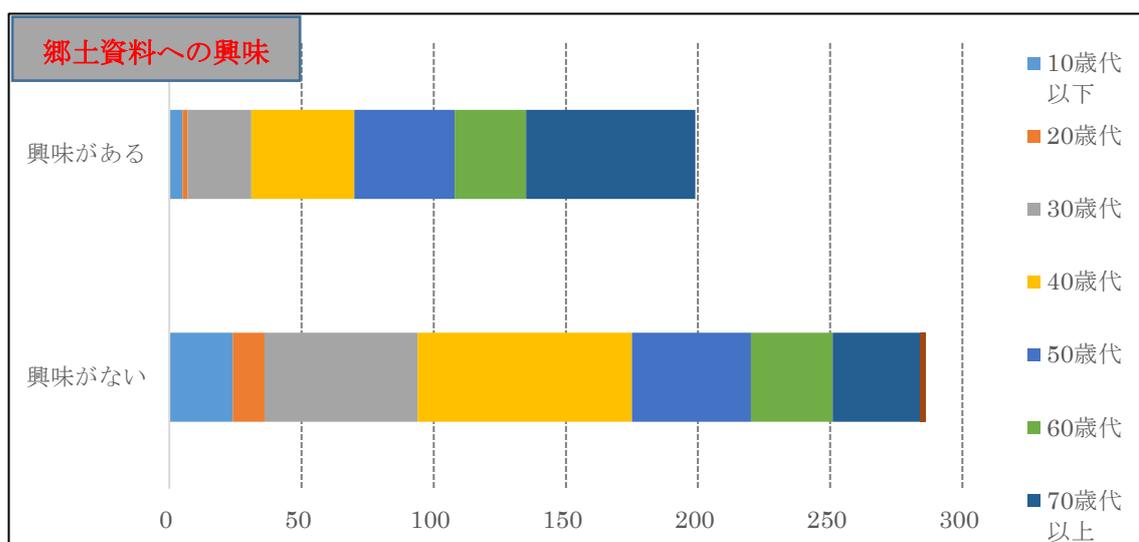
なお、本施策については、現在、国において図書資料の収集として、「郷土資料や新聞の全国紙、視聴覚資料等多様な資料の整備にも努めるものとする」と規定していることから、図書館サービスの本質から見てどう推進するべきかを検討する必要があります。

今後は、地域の新聞等と同様に資料収集に伴う具体的な活用の取組として実施している施策1(情報資料を蓄積し、学びと課題解決を支援します)との関係性を整理することも含め、効果的な実施手法について検討します。

指標項目	2017年度	2023年度(目標値)	2022年度(現状値)
郷土資料などを活用した取組又は支援・発信	5件	10件	1件

アンケート調査においても、大きな特徴として、若い世代においては郷土資料への興味について「興味がない」との回答が高い割合でしたが、50歳代以上のある程度年齢を重ねた世代やリタイアした世代になってくると、郷土資料への興味が増加する傾向となりました。その中で、「興味がある」と答えた方に対して、どのような内容に興味がありますかとの設問では、歴史に関する郷土資料と回答された方が多い傾向にありました。

この調査結果を受け、歴史に関する資料等の収集が求められているため、図書資料の収集として進める必要があるものと考えられます。



図書館サービス向上アンケート(令和5年度)調査 抜粋

(4) 施策4 (市民や関係団体と連携します)

市民や関係団体との連携の取組として、図書修理、読み聞かせ、点字図書作成等多くのボランティア団体との交流活動を行ってきましたが、図書館ボランティアの登録者数については、2022(令和4)年度末においては107人と目標値である150人には届かない結果となりました。

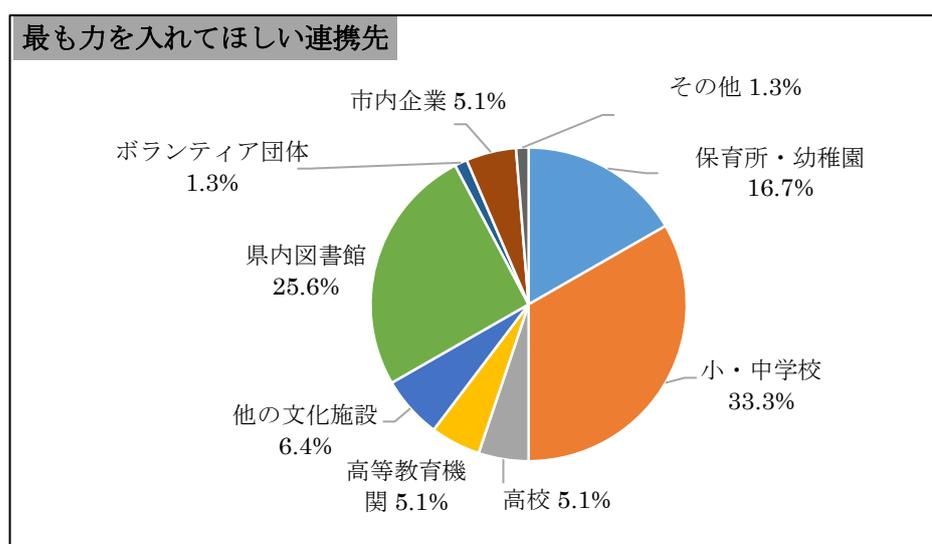
また、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく作用し、市内教育機関との交流については実施出来ない状況となりました。

指標項目	2017年度	2023年度(目標値)	2022年度(現状値)
図書館ボランティアの登録者数	115人	150人	107人
市内教育機関との交流件数	1回	5回	1回

アンケート調査において、最も力を入れてほしい連携団体としての設問に関しては、「小学校・中学校・高校・高等教育機関」と答えた割合が40%を超えており、若年層の読書離れの解消に対する意識が高い結果となりました。

これまでの取組として実施する、小学生の市立図書館見学や中高生の職場体験及び教職員の社会体験活動の受け入れなどを再開し、若年層の読書離れの解決に積極的に取り組んでいかなければならない状況です。

今後もボランティア団体等との相互協力、さらには教育機関との更なる連携も視野に入れ、若年層の読書離れ解消に向けた取組の実施が課題となります。



図書館サービス向上アンケート(令和5年度)調査 抜粋

(5) 施策5 (居心地の良い環境を提供します)

環境整備のソフト面においては、一人ひとりに居心地の良い場を提供するため、職員の資質を向上するための接客能力や専門知識等に関連する研修を受講させ、市立図書館利用者に対する対応能力の向上を図ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の受講機会が少なくなり目標値に到達しませんでした。

指標項目	2017年度	2023年度(目標値)	2022年度(現状値)
職員一人当たりの研修の参加回数	5.9回	7回	4回

アンケート調査の職員に対する満足度は、「満足」66%、「やや満足」29%と約9割の高いニーズをつかんでおり、職員の態度・身だしなみの項目についても一定程度の高い評価となっています。

環境整備のハード面においては、市立図書館は1980(昭和55)年の建築から約43年経過し、現在建物・設備の老朽化が進み、計画的な小破修繕を行っている状況であるため、今後「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」に基づき、長寿命化改修等必要な改修を行う必要があり、当面図書館サービスの停滞がないよう、緊急性の高い箇所から順次修繕を図ることが求められています。

施設・設備のアンケート調査においては、満足44%、やや満足34%と合わせて78%の満足度の評価をいただいておりますが、老朽化の解消も含め利用者が求める、より居心地の良い環境づくりのための整備が課題となります。

(6) 鈴鹿市立図書館協議会による意見・評価

鈴鹿市立図書館協議会を毎年開催し事業内容、利用統計などを報告しています。

協議会においては、2022(令和4)年度に第1期の方針の各施策の成果指標による進捗状況及び指標達成に向けた取り組み内容を報告した結果、各方針の取組は「概ね適切である」との評価となりました。

また、このたび本方針策定にあたっての現状での課題を示し、協議の結果、次章のとおり、本方針においての課題解決につながる基本目標及び、目標達成に向けての具体的な取組内容としました。

第3章 第2期の施策と具体的な取組

1 基本目標

本方針においては、市立図書館を取り巻く情勢や課題を踏まえ、多様化するニーズの把握に努めるとともに、多様な情報資料を蓄積し、あらゆる年齢層、高齢者、外国人、障がいのある人の来館を可能とする効果的なサービスを推進します。

そして、それにより市民が読書に魅力を感じ、読書をする機会が増加する、新たな時代の図書館サービスの推進をめざします。

推進に当たっては、市立図書館での方向性及び役割そのものは大きく変化していないことから、第1期の基本目標のテーマを着実に遂行するため、本方針においても踏襲することとします。

基本目標

自ら学び、広げる文化と生涯学習活動の推進

～ 本と人と地域をつなぐ図書館 ～

基本目標「自ら学び、広げる文化と生涯学習活動の推進～本と人と地域をつなぐ図書館～」を実現するため、第1期の結果と検証をもとに、第2期においてはこれまでの施策1（情報資料を蓄積し、学びと課題解決を支援する）と施策3（郷土の歴史や文化を大切にする）について、郷土の歴史や文化は図書館での情報資料に包含されるため、統合し4つの施策を掲げ、取組を推進します。

指標については、本市の上位計画である「総合計画」における「図書貸出カード登録者の割合」を30%に引き上げることをめざすことで、進捗を図ります。

成果指標	指標名	図書貸出カード登録者の割合	目標値 (2027年度)	30.0%
	設定理由	図書貸出カードの登録とは、読書に親しむ主体的な意思表示であり、結果読書をする機会の増加につながるため	現状値 (2022年度)	20.2%

※図書貸出カード登録者数は、2022(令和4)年度末時点で、39,890人と本市の総人口の約20%（2割の特定利用者）であるため、総合計画において2027(令和9)年度末時点目標値を30%と設定しています。

2 4つの施策の実現と主な取組内容

第1期の検証に基づき、4つの施策で推進します。

施策1：利用者ニーズに合った図書資料の収集と課題解決の支援

施策2：誰もが利用できる図書サービスの提供

施策3：利用者の増加に向けた環境整備

施策4：読書習慣の推進に向けた関係機関との連携

(1) 施策1：利用者ニーズに合った図書資料の収集と課題解決の支援

【総合計画 2031 の基本施策 主な取組】

- 図書館サービスに当たっては、利用者の課題解決の支援を図るため、次世代に継承する資料等、多様な情報資料を蓄積し、迅速な図書の照会や検索（レファレンス）を行います。
- 多様化するニーズへの対応として、幅広くアンケートを実施し、意見集約した取組等により、図書館サービスの充実を図ります。
- 家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で全ての子どもが読書活動の恩恵を受けられるようにするため、主体的な学びや読書への興味関心を促すための取組を展開します。

【具体的な取組内容】

① 利用者のニーズに合った書籍等の収集を行うこと

- ・新聞・雑誌等の逐次刊行物について、資料的に価値の高い雑誌や地域性のある地方紙を中心に収集します。
- ・地域性を考慮した特色あるタイトルに着眼し、選定・収集をします。
- ・視聴覚資料（DVD等）について、収集・保存に努め、配架及び視聴スペースについて整備検討します。
- ・利用者のニーズを把握し、DVD購入の基準に沿って取り組みます。
- ・鈴鹿市とその周辺に関する郷土資料は、貴重な情報源として収集します。
- ・鈴鹿市が発刊した行政資料を収集し、資料検索の効率化を図ります。

- ・鈴鹿市の歴史や文化に関し、所蔵する郷土資料の整備を図り、積極的に情報発信します。
- ・郷土に関する資料について、アンケート結果の分類比率に応じた選書・収集を行います。また、興味ある資料としての歴史に関する郷土資料の支援・発信のための企画展を行います。

② 各分野間のバランスを図った選書、収集を行うこと

- ・一般図書について、基礎的な資料から専門的な資料まで「資料の収集方針」に基づき、多様な資料を幅広く収集します。
- ・蔵書数を増やす一方で、保管にあたり「除籍に関する基本方針」を見直し、適切な管理・運用を行います。
- ・資料の有効活用において、除籍資料は市民の方に提供し再利用する取組「リサイ full 図書」として市の施設等で無償提供します。
- ・図書館1階ロビーでは、専用本棚（リサイクルコーナー）にて引き続き行います。
- ・フリーライブラリーとして、専用の本棚を1階ロビーに設け、市民の不要図書を図書館利用者に再利用していただけるよう引き続き行います。

③ 学術研究のレファレンスサービスを周知すること

- ・利用者が求める情報を適切かつ迅速に入手できるよう、「調べる力」や「検索方法」の助言を行います。
- ・来館が困難な方に、電話によるレファレンスサービスを引き続き行います。
- ・周知の一環として、レファレンス専用カウンターの整備を整えます。
- ・利用者のニーズに合わせ、メールによるレファレンス受付を、引き続き行います。

④ その他の支援を行うこと

- ・課題解決のための情報支援について、図書資料を効率よく利用できるよう、テーマごとに調べ案内を作成し、よくある問い合わせについては図書館ホームページ等で事例集として掲載する検討を進めます。
- ・定期的にテーマを決め、1階閲覧室に展示コーナーを設けます。



(2) 施策2：誰もが利用できる図書サービスの提供

【総合計画 2031 の基本施策 主な取組】

○乳幼児（初めて本に触れる年代への本の紹介）から高齢者までのあらゆる年齢層、情報が不足する外国人、障がい者などへの来館可能となるサービスを充実させ、誰もが読書に親しめる場を提供します。

【具体的な取組内容】

① 誰もが図書館を利用できるように、関心を高めたイベント等を企画すること

ア 幼児・児童向けサービス

- ・初めて本に触れる機会の紹介スペースである「あかちゃんコーナー」を整備し、周知に取り組みます。
- ・ボランティア団体と協働し、おはなし会等の親子で楽しめる行事を引き続き行います。

イ 青少年向けサービス

- ・読書離れが著しい若年層（15～24 歳）が興味をもつ書籍のニーズを把握し、主に中高生を対象とした「ティーンズコーナー」の設置と周知に取り組みます。
- ・高等教育における学校図書と連携を図り、ヤングアダルト（13～18 歳の中高生）世代のニーズを把握し、その世代が興味を引くような本の紹介を SNS 等の電子媒体で発信します。
- ・若年層の市立図書館の利用促進を図るため、高等教育施設等と協働でイベント等の企画を検討します。

ウ 一般利用者向けサービス

- ・蔵書の充実だけでなく、課題解決に資する資料の収集やレファレンスサービスを充実します。
- ・ビジネスに関する蔵書のニーズを把握し、収集の検討を行います。
- ・ビジネス支援向けのコーナーにて、求人情報誌等の情報提供サービスを引き続き行います。



エ 高齢者向けサービス

- ・高齢者等の弱視者向け資料として、大活字本の充実を図ります。
- ・健康に関する資料を収集し、テーマコーナーを設けます。
- ・拡大読書機器の使用方法等について、館内掲示などで利用者の拡大に向けて、周知を図ります。
- ・特別閲覧室におけるシニア向け紙芝居コーナーの使用方法等について、館内掲示などで利用者の拡大に向けた周知を図ります。

オ 視覚障がい者等向けサービス

- ・視覚障がい者が利用できる点字・録音図書を収集し、提供します。
- ・ボランティア団体と協力し、デジタル録音図書の国際標準規格に基づくDAISY（デイジー）図書や点字資料等の収集に取り組みます。
- ・視覚障がい者等向け資料については、数に限りがあるため、国立国会図書館のデータ送信サービスや他館との相互貸借を活用する等、利用者のニーズに合せた検討を進めます。

カ 外国人向けサービス

- ・外国語資料の種別ニーズを把握し、収集の検討を行います。
- ・利用者に分かりやすいように、英語等の案内表示を行います。
- ・外国人に向けた図書館利用方法（相互貸借など）の周知を図ります。



(3) 施策3：利用者の増加に向けた環境整備

【総合計画 2031 の基本施策 主な取組】

○利用者の増加に向けて、デジタル技術を活用して図書館（江島分館含む）の利用案内や来館を促すイベント、展示などのPRのほか、利用環境の整備に向けた取組を進めます。

【具体的な取組内容】

① 施設等の環境改善

- ・建物や設備の老朽化対応として、安全性確保のため緊急性の高い順に計画的かつ速やかに修繕等を行います。
- ・館内での滞在時間を増やせるよう、季節や時事に関するテーマ展示等を行い、快適に過ごせる空間を提供します。
- ・中高校生が学習できる場として、2階学習室を提供するとともに学習等環境の改善を図ります。
- ・高齢者や障がい者等が、安全・安心して利用できる環境づくりを進めます。
- ・館内の案内表示について、多言語やピクトグラム等の館内表示の使用を検討し、高齢者、障がい者、外国人が利用しやすい環境の整備に取り組みます。
- ・DXの取組については、既存システムや建物等の更新（長寿命化や駐車場等周辺整備等）を検討する中で、窓口サービスの向上における自動返却機の設置などを念頭に置き、電子書籍の導入を最優先に考え、時期等についても初期費用、維持管理費用を考慮しながら、合わせて検討します。

② 情報発信等について

- ・あらゆる年齢層への情報発信として、館内掲示などの紙媒体だけでなく、フェイスブック等の電子媒体も併用し、市立図書館の利用等、効果的な広報活動を行います。
- ・利用者の要望や満足度を把握するため、定期的にサービス向上アンケート調査を行います。

③ 民間のアイデアの活用

- ・利用者や貸出件数の増加に向けて、民間のアイデアやノウハウを研究し、活用します。

④ 図書館職員・司書職員の人材育成

- ・図書館職員が各種研修へ積極的に参加することにより、接遇等スキルアップや専門性を磨きます。また、図書館サービスの中心となる司書においては、高度な技術習得を目的とした司書研修等を積極的に取り入れます。

(4) 施策4：読書習慣の推進に向けた関係機関との連携

【総合計画 2031 の基本施策 主な取組】

○図書館司書を通して学校図書館と連携し、若年層の読書離れを抑制する取組を行います。

【具体的な取組内容】

① 学校図書館や関係機関等と連携した取組

- ・市内教育機関との連携を図り、相互利用につながる企画を立て、若年層の読書離れの抑制に取り組みます。
- ・市立図書館への関心を促進するため、学生の職場体験・インターンシップを行い、児童の図書館見学等受け入れを引き続き行います。
- ・市内公立（小・中）教育機関と連携し「調べ学習」を支援するため、推薦図書リストの提供などを行います。
- ・学校への団体貸出について、市内公立（小・中）教育機関と連携し、更に利用しやすいよう取り組みます。
- ・県立図書館や県内の公立図書館、東海地区の公立図書館等との相互貸借制度を充実し、また市内にある大学図書館との相互協力体制を検討します。

② ボランティアとの連携した取組

- ・ボランティア団体との協働で、幼児期からの読書習慣を促進するため、おはなし会等を行います。
- ・ボランティア人材確保のため、活動内容を広く市民に周知します。
- ・おはなし会等のボランティア団体育成のための場を提供します。
- ・ボランティア参加者の知識や技術の向上を図るため、民間企業の協力を得て養成講座や研修を行います。
- ・図書館サービスを体験できる機会を提供します。

③ 公民館等と連携した取組

- ・公民館等で実施する「配本サービス」、「ふれあいライブラリー」等の地域サービス事業の再構築に取り組みます。
- ・公民館等の生涯学習施設に情報提供を行うとともに、図書館利用者の拡大を図る周知を行います。

3 推進に当たって

本方針の4つの施策の推進に当たっては、具体的な取組を行うとともに、事業の進捗状況について「総合計画」との整合性を図りながら、実行計画内で進捗管理を図り、成果指標「図書貸出カード登録者の割合」を30%に引き上げることをめざします。また、総合計画内の進捗等について、鈴鹿市立図書館協議会へ報告を行い外部評価を受けます。

＝鈴鹿市立図書館協議会委員＝

(任期 令和5年6月1日～令和6年5月31日)

(順不同、敬称略)

氏名	区分
衣斐 弘行	学識経験者 (文筆家、大学非常勤講師、住職)
林 佳代子	家庭教育活動者 (こどもサポート鈴鹿 元理事)
後藤 敏博	社会教育関係者 (鈴鹿市青少年育成市民会議事務局長)
原 祐美	社会教育関係者 (鈴鹿市PTA連合会 総務部副部長)
坂 公子	社会教育関係者 (鈴鹿市立長太公民館長)
木村 由美子	社会教育関係者 (「アリス」おはなし会グループ代表)
矢田 正春	社会教育関係者 (「鈴の音」音訳グループ代表)
伊藤 明	学校教育関係者 (鈴鹿工業高等専門学校電子情報工学科 教授)
浅井 和代	学校教育関係者 (県学校図書館協議会鈴鹿支部長、愛宕小学校長)
阿原 康子	学校教育関係者 (株式会社 図書館流通センター中部支社 鈴鹿市学校図書館巡回指導業務担当者)

第2期鈴鹿市立図書館サービス推進方針

(発行日) 令和6年3月発行

(発行) 鈴鹿市

(編集) 文化スポーツ部 図書館

〒513-0802

鈴鹿市飯野寺家町 812 番地

電話 059-382-0347

FAX 059-382-4000

E-mail: toshokan@city.suzuka.lg.jp

URL: <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/suzukalib/>